

豚流行性下痢（PED）の侵入防止対策を徹底しましょう

○ PEDのシーズン到来！

PEDは年々発生件数が減少し、限局的な発生となっているところですが、消毒の不徹底による再発事例や、気温が低下する10月以降に発生増加傾向にあることから、養豚農家、関係者の皆さまにおかれましては、改めて飼養衛生管理基準の遵守と適正なワクチン接種の励行、並びに異常豚を発見した場合の早期通報にご協力をお願いします。

○ 農場におけるPED侵入防止対策の徹底をお願いします！

PEDの対策は各農場での確実な侵入防止対策実施が最も重要です。次の対策を参考に本病の防疫対策の徹底に引き続きご協力をお願いします。

- 必要のない者を、衛生管理区域に立ち入らせないようにしている
- 衛生管理区域に出入りする車両の消毒をしている
- 農場や畜舎の出入口で手指・靴の消毒をしている
- 専用の衣服及び靴を設置し、出入りする者に着用させている
- 給餌・給水設備に野生動物の排せつ物等が混入しないようにしている
- 家畜の死体の保管場所への野生動物侵入を防止するための措置を講じている
- 家畜の死体又は排せつ物を移動する場合には、漏出防止の措置を講じている
- 家畜を導入した場合には、2～4週間隔離し、健康状態の観察を行っている
- 衛生管理区域に立ち入った者に対する記録を作成し、保存している

○ 適正なワクチン接種を行いましょう！

PEDワクチンは妊娠豚に2回注射をすることで、分娩後、多量の抗体を含んだ常乳をほ乳豚が十分に飲むことにより、PEDの発症を阻止または軽くすることができます。ワクチンの効果を引き出すために以下のことに注意してワクチンを使いましょう。

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 用法・用量に従った使用 | 2. 母豚の健康管理 |
| 3. 衛生的な飼養管理 | 4. 継続的な使用 |

本病のまん延防止及び損耗防止のためには早期発見が重要です。
異常豚が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所まで御連絡ください。

